

EIPS へのご入会案内

特定非営利活動法人輸出入手続サポートファーム（以下、「EIPS」といいます。）におきましては、EIPS の目的及び特定非営利活動に賛同し、その各種事業に主体的に活動を担ってくださる方、そして我が国と外国との国際貿易手続のさらなる発展と貢献のため、積極的な参加が可能な方を募集しています。

この機会に、是非、EIPS の設立趣旨や各種事業活動にご賛同いただき、EIPS の会員又は賛助会員としてご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

1. 会員の種類について

EIPS の会員制度につきましては、「正会員」と「賛助会員」の2種類です。

正会員	賛助会員
総会での議決権を付与され、EIPS の運営活動にも直接的にご参加いただけます	輸出入手続に関する各種事業のご案内を優先的にお送りいたします。
入会金 正会員（個人） 10,000円 （団体） 20,000円 年会費一口 正会員（個人） 10,000円 （団体） 30,000円	入会金 賛助会員（個人） 5,000円 （団体） 10,000円 年会費一口 賛助会員（個人） 5,000円 （団体） 20,000円

*（年会費につきましては1口以上/年間）

2. 会員の特典について

会員の方には、それぞれ以下の特典を提供させていただきます。

《正会員》

- (1) EIPS 主催事業への無料もしくは会員料金での参加
- (2) 会員総会での議決権
- (3) 会員へのサービスであるコンサルタント事業にかかる相談案件は、一会員、一事業年度内（4月から翌年3月末日）で一口ごとに3件（個人会員は1件）までは無料（無料とすご相談案件は、EIPS での判断とさせていただきます。なお、オンラインでの無料相談は1件につき30分程度とさせていただきます。）

《賛助会員》

- (1) EIPS 主催事業への賛助会員料金での参加
- (2) 会員へのサービスであるコンサルタント事業にかかる相談案件は、一会員、一事業年度内（4月から翌年3月末日）で一口ごとに2件（個人会員への付与はなし）までは無料（無料とすご相談案件は、EIPS での判断とさせていただきます。なお、オンラインでの無料相談は1件につき30分程度とさせていただきます。）

3. 入会手続について

- (1) 個人会員につきましては、1名を一会員とさせていただきます。
- (2) 団体会員につきましては、一事業所（支店、営業所等）を一会員とさせていただきます。ただし、事業所の規模が大きな場合には、申込みの口数について、EIPS と協議のうえ対応させていただきます。

4. 申込み方法について

こちらのお問合せフォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdEqQRiR8xR9nYILyPHE0eAFidG135iHvElwCsWZYsyM_pHDQ/viewform から必要項目をご記入の上お申し込みください。

お申込み後、一会員毎に会員番号を付与させていただきます。

5. 入金手続について

EIPS の定款及び会員規程に基づき、ご入会の申込みの内容を確認させていただいたうえで、入会金及び年会費の請求書をEメールにてお送りいたします。

お送りした請求書に基づき入会金及び年会費をお振込み願います。お振込み方法は請求書と共にご案内いたします（銀行振込）。お振込みの確認をもって正式にご入会とさせていただきます。

なお、振込手数料につきましては、恐縮ですがお振込人のご負担とさせていただきます。また、会費につきましては、4月から翌年3月までの期間を年会費とさせていただきますので、入会月にかかわらず1年分となりますのでご了解願います。

6. 退会手続について

- (1) 退会のお申し出につきましては、事務局（info@eipsfirm.com）までご連絡ください
- (2) 「退会届」の様式につきましては、Eメールにてお送りしますのでご返送ください。
- (3) 「退会届」の受領をもって退会とさせていただきます。

なお、退会に際し会費の未納が確認された場合は、ご請求させていただくことがあります。

（以上）

2021年10月 制定
NPO 法人輸出入手続サポートファーム